



## 川口栄町3丁目C地区第一種市街地再開発事業

# 愛称「キャストィ」

### 従前の地区概要

当地区は、川口駅東口駅前交通広場や市道幹線道路・一般市道に囲まれた地区面積約0.4haの地区です。従前は、産業都市川口に相応しく商工振興や活性化を期するため、「川口産業会館」が昭和42年に完成し、以来30数年市民に親しまれてまいりました。また、川口一番街商店会が、地元の方々に長年にわたり愛されてまいりました。

### 事業の目的

「川口産業会館」は、築後30年以上が経過し、老朽化が著しく耐震性に疑問が出たため耐震診断を実施したところ「耐震性に問題あり」との判定が示されました。また、郊外大型店舗の進出などにより競争力を失いつつある低層木造建築物が密集した商店会がありました。これらを併せて、敷地を広く統合し、不燃化された共同建築物に建替え、さらにオープンスペースを確保し、合理的な土地利用に基づく商業・業務環境の拡充・強化を推進しかつ健全な高度利用と防災性の向上に寄与することを目的としています。

これにより、川口の個性豊かな顔づくりとしての景観形成及び活気と賑わいのある経済環境を創出し、中心市街地の活性化を図ろうとするものです。

KAWAGUCHI  
CASTY

愛称「キャストィ」とは

キャストィ：CAST(キャスト)とは、出演者との意味から権利者集団つまり栄町3丁目C地区商店会(旧川口一番街商店会地区)を示しています。

CAST(キャスト)には、鋳物に関する意味もあることから、川口鋳物協同組合(旧産業会館)を示すものです。

これら2つのCAST(キャスト)にCITY(市民・都会)を加えて、『CASTY(キャストィ)』としました。

3つの「C」から始まる言葉による造語で、再開発事業の名称である「川口栄町3丁目C地区」略して「栄3C」を象徴したものです。

一般応募により、平成16年9月28日に決定しました。

## 整備方針

### 防災性の向上

老朽化した建築物の共同化とオープンスペースを確保することにより、地区の防災性向上に寄与します。

### 21世紀の川口の顔作り

駅前にふさわしいシンボリックな施設を整備し、川口の個性豊かな顔作りとして景観形成を図ります。

### 商業機能の集積

多様なニーズにこたえる商業業務施設と、地区の回遊性を高める空間を整備することにより、来街者の増加を図り、より一層の活気と賑わいのある経済環境を創出し、地域経済への多大な波及効果を図ります。

## 整備の特徴

### 全館バリアフリー

彩の国のまちづくり条例やハートビル法に適合した利用者にやさしい施設計画

### 地区の回遊性向上と周辺交通動線の機能向上

ペDESTリアンデッキから、川信通りへと抜けるエスカレーターの設置 運転時間 7:00～24:00

川口駅東口地下自転車駐車場への出入り口を新設

### 大型スクリーン

川口商工会議所が設置する埼玉県最大227インチのフルカラースクリーンにより、「映像の街 川口」をアピール

### 新たな都市景観を形成

外壁に取り付けたLED照明で、建物の横のラインを強調し、変化する色彩で夜の川口駅前を演出

壁面線をそごうに揃えるなど、良好な景観と都市空間を創出

## 事業の概要

地区面積	0.4ha
敷地面積	2,105 m <sup>2</sup>
建築面積	1,572 m <sup>2</sup>
延べ床面積	16,438 m <sup>2</sup>
(内 小売店舗面積：5,766 m <sup>2</sup> 総店舗数：34 駐車場：48台)	
建ぺい率	75%
容積率	734%
規模・構造	地下1階 地上10階 鉄骨造

### 施設内容

営業時間 10:00～21:00 [7F レストラン] 11:00～23:30

地上8～10階

フィットネスクラブ

地上7階

5店舗

飲食フロア

地上6階

7店舗

「美」をテーマに、クリニック、美容・エステなど

地上3階～5階

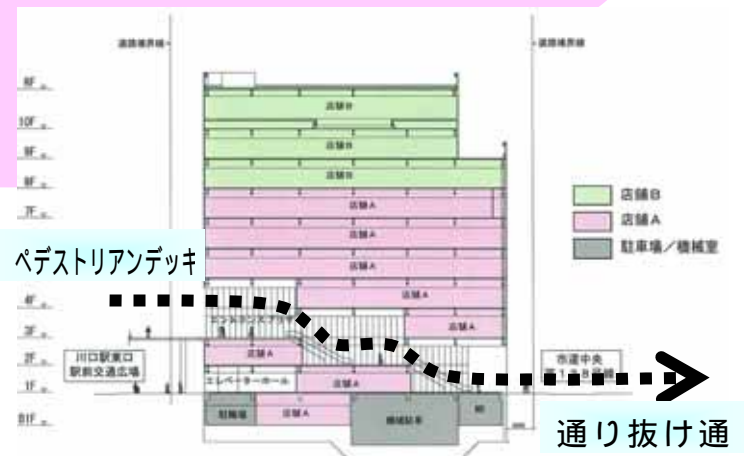
14店舗

雑貨・アパレルを中心とした物販フロア

地下1階～地上2階

7店舗

飲食・物販を含む地権者店舗及  
び埼玉りそな銀行



## 事業の経緯

- 昭和 59 年 3 月 高度利用地区の都市計画決定  
昭和 63 年 3 月 「川口駅東口共同再開発ビル建設協議会」設立
- 〃 10 月  
事業計画及び事業手法の検討 (約 13 年間)
- 平成 13 年 8 月  
平成 14 年 3 月 市街地再開発事業の都市計画決定  
高度利用地区の都市計画変更
- 平成 14 年 10 月 市街地再開発事業施行認可  
(川口栄町 3 丁目 C 地区市街地再開発事業個人施行者)
- 平成 15 年 1 月 権利変換計画認可  
平成 15 年 2 月 建築工事着手 (工期 : 18 ヶ月)  
平成 17 年 7 月 建物竣工 (7 月 1 日)  
平成 18 年 3 月 市街地再開発事業終了認可

